

平成28年3月16日（水）

**暴対法セミナー 開催**

場 所 ユトリート東大阪

協 力 大阪府布施警察署 刑事課 暴力犯係

参 加 68名

大阪府暴力団排除条例の施行から約5年が経過し、暴力団排除の取組みが本格化しています。その裏返しとでも言うべき暴力団による企業や市民への威嚇が続き、不安感や動揺が広がっています。会員の皆様に、暴対法を知って頂くため、セミナーを開催いたしました。

